

【第 11 報】新型コロナウイルス感染症による出席・出勤停止及び
学内で PCR 陽性者が発生した場合について

東京都での感染者数が再び増加しています。皆様におかれましては、引き続き感染予防行動を取っていただくとともに、体調不良時は自宅療養していただけますようお願いいたします。

下記に、“本学での出席停止、出勤停止(再送)”及び“学内で PCR 陽性者が発生した場合”について記しましたので、必ずご確認ください。ご自身のためにも学内で流行させないためにも、順守していただけますようお願いいたします。

【出席・出勤停止の判断基準】

A) 37.0 度以上の発熱がある。

B) ①喉の痛み、②咳・痰等の呼吸器症状、③倦怠感のいずれか1つ以上ある。

上記の A と B を満たすときは、“出席・出勤停止”とする。

* 体温は、朝、通学・出勤前に腋窩で測った体温を基準とする。

* 医学部附属病院及び歯学部附属病院に勤務する者については、各病院の規定に従うこと。

(発熱に関する規定等に差異がありますのでご注意ください。これは、病院勤務者が医療に関する助言や資源に容易にアクセスできることによります。)

注意

- ・ B) の症状がない場合でも、37.5℃以上を超える発熱が続いている場合は、通学前に教務係(職員の場合は保健管理センター)へ電話で相談してください。
- ・ 体温は、朝の通学・出勤前を基準としますが、休日や夜間に発熱し、A) B) を満たす場合も出席・出勤停止となります。
- ・ 判断に迷う場合は、通学・出勤前に教務係(職員の場合は保健管理センター)へ電話で相談して下さい。

【学内で PCR 陽性者が発生した場合】

学内で PCR 陽性者が発生した場合(附属病院での発生は別途)、その者の居住区の保健所、文京保健所および本学による協議にて、濃厚接触者の特定を行います。基本的に、下記の場合に「濃厚接触者」とみなされます。

「濃厚接触者」とは……

「患者(確定例)」「無症状病原体保有者」を含む。以下同じ。)の感染可能期間(※1)に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ・ 患者(確定例)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
- ・ 適切な感染防護無しに患者(確定例)を診察、看護若しくは介護していた者
- ・ 患者(確定例)の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・ その他：手で触れることの出来る距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なし(※2)で、「患者(確定例)」と15分以上の接触があった者(周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する)。

※1 「患者（確定例）の感染可能期間」とは、発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状（以下参照）を呈した 2 日前から入院、自宅や施設待機開始までの間、とする。

*発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など

「無症状病原体保有者の感染可能期間」とは、陽性確定に係る検体採取日の 2 日前から入院、自宅や施設待機開始までの間、とする。

※2 サージカルマスクの着用の有無など

注意

- 学内で PCR 陽性者が発生した場合、1メートル以内で 15 分以上の会話があったか、その際にサージカルマスクをしていたかが調査されますので、日頃より、「授業や会議で利用した座席、利用時間、マスク着用の有無とマスクの種類」を把握しておいてください。
(布マスクやポリウレタン製マスクでは、装着していても濃厚接触者となりえます。)
- 換気や、消毒清掃の状況によっては濃厚接触とみなされる場合があります。日頃より、30 分に 1 回以上、数分間程度、窓を全開にして換気して下さい。また、共有する物品の利用後は消毒清掃(濃度 60～95%のエタノールもしくは、0.05%の次亜塩素酸ナトリウム)を用いて、拭き取りを行ってください。
- サージカルマスクの着用があっても、飲水や飲食のため外していた場合は、距離によっては濃厚接触者を特定されます。飲水や食事は対面せず、1メートル以上の間隔を空けて行うようにして下さい。

2020 年 7 月 13 日
保健管理センター長
職員健康管理室長
03-5803-5081(内線 5081)